

## 法学部早期卒業登録要領（2021年度生用）

### 「法学部早期卒業希望登録書」配布 12月上旬～

- ・今出川キャンパス教務センター（法学部）[良心館1階]で配布します。また、法学部のHPにも様式をアップロードします。

### 2年次終了時成績通知 3月15日（水）

- ・卒業に必要な所定の授業科目の修得単位数に算入可能な単位として80単位以上を修得し、かつ、当該修得単位数に対するGPAが2.8以上であることが早期卒業希望登録の要件です。ただし、入学前の大学等で取得した単位、単位互換・留学等により他大学で取得した単位については、早期卒業要件科目として算入しません。

### 「法学部早期卒業希望登録書」受付 3月15日（水）～29日（水） 各日窓口開室時間内

- ・上記期間内に、今出川キャンパス教務センター（法学部）[良心館1階]へ「法学部早期卒業希望登録書」を提出してください（締切厳守）。
- ・「法学部早期卒業希望登録書」には、保証人（親など）の承諾のほか、3年次の学習計画等に対する履修指導予定教員（次年度登録申請予定の「3年次演習」担当教員）の確認、署名・押印が必要となりますので、提出期日に注意して計画的に作成してください。
- ・「3年次演習」を登録する予定がない、または、「2年次演習」とは担当者の異なる「3年次演習」を履修する予定である等、履修指導予定教員の署名・押印等が得られない事情のある学生は、3月15日（水）～28日（火）に上記窓口へ申し出てください。

### 早期卒業候補者決定 4月1日（土）

- ・早期卒業希望登録の要件を満たした学生（「早期卒業候補者」）にDUETにて通知します。また、以下の2点の書類を4月1日（土）以降、窓口にてお渡しします。
  - ①早期卒業候補者決定通知
  - ②「指導教員届」

### 履修科目登録 4月4日（火）～4月6日（木） 登録受付時間の詳細は掲示等で確認ください

- ・早期卒業候補者の3年次における履修科目の登録制限単位数は、学期最高登録単位数を36単位、年間最高登録単位数を50単位とします。
- ・他学部設置科目や自由科目を登録する場合は、学部科目、単位互換科目との合計で52単位まで登録できます。ただし、学部科目および単位互換科目の登録は、最高登録単位数の50単位を超えてはいけません。

### 「指導教員届」提出 早期卒業候補者決定通知受領後～4月14日（金） 各日窓口開室時間内

- ・上記期日までに、今出川キャンパス教務センター（法学部）[良心館1階]に提出してください（締切厳守）。
- ・指導教員は「3年次演習」の担当教員としますが、「3年次演習」を登録していない学生は上記窓口へ申し出てください。

## ①本学法学研究科および司法研究科への進学者を対象とする早期卒業制度

**司法研究科入学試験受験** 2024年1月下旬実施予定

**法学研究科入学試験受験** 2024年2月下旬実施予定

- ・ 早期卒業候補者は、司法研究科の後期日程入学試験（2024年1月下旬実施予定）または法学研究科の春期入学試験（2024年2月下旬実施予定）のいずれかを受験しなければなりません（併願も可）。
- ・ 入学試験要項は、6月1日より学内門衛所にて配付の予定です。

## ②法曹養成プログラム修了者を対象とする早期卒業制度

**司法研究科入学試験受験** 2023年8月下旬・2024年1月下旬実施予定

- ・ 法曹養成プログラム修了予定者は、前期日程・後期日程のいずれの入学試験でも受験が可能です。

**神戸大学大学院法学研究科（実務法律専攻）入学試験受験** 2023年9月実施予定

**その他法科大学院入学試験受験** 各自で確認のこと

- ・ 特別選抜（開放型選抜）・一般選抜のいずれの入学試験でも受験が可能です。

①と②の制度を併願することも可能です。

**早期卒業** 2024年3月

- ・ 早期卒業の認定は、以下のすべての要件を満たしていなければなりません。

### ①本学法学研究科および司法研究科への進学者を対象とする早期卒業制度

- 3年次終了時において、卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。ただし、入学前の大学等で取得した単位、単位互換、留学等により、他大学で取得した単位については、早期卒業要件科目として算入しません。
- 卒業に必要な修得単位数に対するGPAが3.0以上であること。
- 本学大学院法学研究科の春期入学試験または司法研究科の後期日程入学試験を受験し、合格していること。

### ②法曹養成プログラム修了者を対象とする早期卒業制度

- 3年次終了時において、同プログラムの必修科目60単位を修得した上で、卒業に必要な所定の授業科目の単位をすべて修得していること。ただし、入学前の大学等で取得した単位、単位互換、留学等により、他大学で取得した単位については、早期卒業要件科目として算入しません。
- 卒業に必要な修得単位数に対するGPAが3.0以上であること、かつ同プログラムの科目（必修科目および選択科目）のGPAも3.0以上であること。
- 法科大学院入学選抜（法曹養成プログラム履修者向けの特別選抜または一般選抜）を受験し、合格していること。

### ※早期卒業ができなかった場合

- ・ 3年次で修得した単位は、すべて卒業必要単位として算入しますが（他学部設置科目や自由科目は除く）、4年次の年間最高登録単位数は、3年次に44単位を超えて登録した単位数を44単位から減じた単位数となります（学期最高登録単位数は34単位）。
- ・ 4年次の春学期末（2024年9月）で卒業必要単位数を満たしたとしても、その時点で卒業をすることはできません。

以上